

【質問・回答表】 令和8年度 総政総委第1号 静岡市移住プロモーション業務

No.	仕様書・実施要領等該当箇所	質問内容及び回答	
1	仕様書 4 本業務のターゲット	質問	目標指標に記載している昨年度の実績を教えてください。可能な範囲で年代や家族グループなどの情報もあれば教えてください。
		回答	昨年度の実績としては、相談者数:2,852人、セミナー参加者数:40人、補助金利用者数(補助金申請の事前登録者数含む):353件、静岡市の移住支援情報サイトのアクセス者数:248,560PV。現時点で公開できる年代や家族グループなどの情報はありますが、概ね本業務のターゲットの年代、地域です。
2	仕様書 7 業務内容	質問	仕様書において「既存サイトやガイドブックとのトーン＆マナーの統一」や「サイトへの誘導」に関する記載があるが、本業務の作業範囲には、現在静岡市が運営している既存の移住関連ウェブサイトおよびガイドブックの改修(リニューアル)、あるいは広告の遷移先となる新規特設ランディングページ(LP)等の制作・構築業務も含まれているか。もしくは、WEBサイト側の改修・制作は本業務の対象外であり、既存のWEBサイト(現状のまま)へ広告のリンクを設置・誘導するのみの想定か。こちらの意向で既存サイトやガイドブックなどをリニューアルすることも可能か。
		回答	仕様書 7 業務内容 (4)独自提案 ※ に記載のとおり、本市移住支援情報サイトは改修を行う予定ですので本業務には含めないでください。また、広告の遷移先については、仕様書 7 業務内容 (2)検索サイト、SNS及びYouTubeへの広告出稿等による情報発信の実施・ウェブサイト誘導③に記載のとおりであるため、新規特設ランディングページの制作・構築業務は想定していません。ガイドブックの改修のご提案は可能です。
3	仕様書 7 業務内容	質問	過去にどのようなプロモーションや広告を実施していたか教えて欲しい。また、可能な範囲で実施した広告の実績(結果や数値等)を教えてください。
		回答	本業務は昨年度から実施しており、昨年度は移住ガイドブックの制作、補助金周知用のリーフレットとポスターの制作(移住ガイドブックをベースに制作)、イベント出展時の集客グッズ等の制作(ロールアップバナー、テーブルクロス、法被等)、検索サイト及びSNSへの広告出稿を行いました。広告出稿の実績については、「【参考資料】検索サイトおよびSNSへの広告出稿の昨年度実績」をご確認ください。
4	仕様書 7 業務内容	質問	検索サイトおよびSNSへの広告出稿の昨年度実施した内容について、出稿媒体、出稿金額、出稿期間など実績があれば教えてください。
		回答	「【参考資料】検索サイトおよびSNSへの広告出稿の昨年度実績」をご確認ください。
5	仕様書 7 業務内容 (2)検索サイト、SNS及びYouTubeへの広告出稿等による情報発信の実施・ウェブサイト誘導	質問	「本業務で使用するSNS広告アカウントは静岡市が保有・管理する公式アカウントを使用すること」とあるが、検索サイト(Googleディスプレイ広告、リスティング広告)および動画広告(YouTube)における「Google広告アカウント」についても、静岡市が保有・管理する公式アカウントを借りて運用する形になるのか。あるいは、受託者が用意した広告アカウントから配信する形になるか。
		回答	静岡市が保有・管理する公式アカウントにて運用する形をお願いします。

6	仕様書 7 業務内容 (2)検索サイト、SNS及びYouTubeへの広告出稿等による情報発信の実施・ウェブサイト誘導③	質問	移住促進告知ページは静岡市移住支援情報サイトと同じドメインか。
		回答	同じドメインです。静岡市移住支援情報サイトのトップページの「お知らせ」に移住促進告知ページを作成予定です。
7	仕様書 7 業務内容 (2)検索サイト、SNS及びYouTubeへの広告出稿等による情報発信の実施・ウェブサイト誘導③	質問	検索サイトやSNS広告に掲出した際のクリック遷移先はどこか。いくつか候補があれば遷移先サイト情報を教えて欲しい。
		回答	「仕様書 7 業務内容 (2)検索サイト、SNS及びYouTubeへの広告出稿等による情報発信の実施・ウェブサイト誘導③」に記載のとおり、本市移住支援情報サイト上の移住支援事業(補助金等)、または、移住促進イベント告知ページが遷移先です。
8	仕様書 7 業務内容 (2)検索サイト、SNS及びYouTubeへの広告出稿等による情報発信の実施・ウェブサイト誘導③	質問	動画制作に関して、動画閲覧者がクリック後の遷移先はどこか？ 遷移先サイト情報を教えて欲しい。
		回答	「仕様書 7 業務内容 (2)検索サイト、SNS及びYouTubeへの広告出稿等による情報発信の実施・ウェブサイト誘導③」に記載のとおり、本市移住支援情報サイト上の移住支援事業(補助金等)、または、移住促進イベント告知ページが遷移先です。
9	仕様書 7 業務内容 (2)検索サイト、SNS及びYouTubeへの広告出稿等による情報発信の実施・ウェブサイト誘導 ④イ	質問	仕様書7ページ「(2)④イ 出稿時期及び期間」において、「出稿額は合計で600万円(税抜)以上とすること。※ただし、クリエイティブ制作費及び広告運用費予算を除く」とある。仕様書8ページ「(4)独自提案」として、インフルエンサーの活用や検索サイト、SNS及びYouTubeへの広告以外の広告掲載等を提案する場合、それらにかかる媒体出稿費や実費(インフルエンサーへの謝礼等)は、上記「600万円(税抜)以上」の出稿額の中に含めて算定していいか。それとも、残りの予算枠から捻出する必要があるか。
		回答	600万円(税抜)以上の出稿額の中には含めずに、別として捻出するようお願いします。
10	仕様書 7 業務内容 (2)検索サイト、SNS及びYouTubeへの広告出稿等による情報発信の実施・ウェブサイト誘導⑤	質問	Google・Meta等のデジタルプラットフォームは見積り調達が難しいが問題ないか。
		回答	事業を受託した際に、各広告媒体の出稿費用の予算を示していただきたいといった意図です。

11	仕様書 7 業務内容 (2)検索サイト、SNS及びYouTubeへの広告出稿等による情報発信の実施・ウェブサイト誘導、(5)効果測定及び報告	質問	本業務において、検索・SNS・YouTube等の広告運用による認知拡大および効果測定が求められているが、現在、静岡市が運用している公式SNSアカウント(Instagram、LINE、YouTube等)の過去1年間における「インプレッション数」「フォロワー推移」「エンゲージメント率」などの現状数値を事前に共有、または開示は可能か。			
		回答	開示は可能です。 静岡市が運用している主な公式SNSアカウントの過去1年間のアナリティクス情報は、以下のとおりです。 計測期間:2025年4月1日から2026年3月31日まで <table><tr><td>【LINE】 投稿数:610件 平均開封率:27.02% 平均クリック率:9.80% 友だち増加数:9,030 2026年4月1日友達数:130,015</td><td>【X】 投稿数:567件 1投稿あたりの平均インプレッション数:7,660 フォロワー増加数:2,269 期間全体のエンゲージメント率:5.6%※ ※期間中の合計エンゲージメント数/期間中の合計インプレッション数×100 2026年4月1日フォロワー数:27,122</td><td>【YouTube】 公開件数:211件 視聴回数:142.1万回 総再生時間:2.9万時間 インプレッション数:274.2万 インプレッションのクリック率4.2% チャンネル登録者増加数:900人 2026年4月1日登録者数:9,600</td></tr></table>			【LINE】 投稿数:610件 平均開封率:27.02% 平均クリック率:9.80% 友だち増加数:9,030 2026年4月1日友達数:130,015
【LINE】 投稿数:610件 平均開封率:27.02% 平均クリック率:9.80% 友だち増加数:9,030 2026年4月1日友達数:130,015	【X】 投稿数:567件 1投稿あたりの平均インプレッション数:7,660 フォロワー増加数:2,269 期間全体のエンゲージメント率:5.6%※ ※期間中の合計エンゲージメント数/期間中の合計インプレッション数×100 2026年4月1日フォロワー数:27,122	【YouTube】 公開件数:211件 視聴回数:142.1万回 総再生時間:2.9万時間 インプレッション数:274.2万 インプレッションのクリック率4.2% チャンネル登録者増加数:900人 2026年4月1日登録者数:9,600				
12	仕様書 7 業務内容 (2)検索サイト、SNS及びYouTubeへの広告出稿等による情報発信の実施・ウェブサイト誘導、(5)効果測定及び報告	質問	仕様書記載の広告運用および効果測定を行うにあたり、誘導先となる市の移住支援サイトや申込フォームへ、受託者が指定する広告計測タグ(Googleタグ、Metaピクセル等)を設置・埋め込むことは可能か。また、予定されているサイト改修のタイミングでの対応は可能か。			
		回答	サイト改修のタイミングとは別で、広告計測タグを設置・埋め込むことは可能です。事前の調整から2～3週間程度の期間を要します。			
13	仕様書 7 業務内容 (2)検索サイト、SNS及びYouTubeへの広告出稿等による情報発信の実施・ウェブサイト誘導、(5)効果測定及び報告	質問	広告効果の最大化、分析を最大限行うために、WEB広告着地先として使用するWEBサイト、LPに設置しているGoogle Tag Managerの権限付与、独自タグの設置を行うことは可能か？			
		回答	権限の付与はできません。広告計測タグを設置・埋め込むことは可能です。事前の調整から2～3週間程度の期間を要します。			
14	仕様書 7 業務内容 (3)動画制作	質問	クリエイティブ制作において「15秒程度のショート動画1本以上」の作成が仕様に含まれているが、過去に静岡市が制作した移住促進関連の動画・画像素材、またはパンフレット等のデジタルデータ(素材)を受託後に提供(流用)してもらうことは可能か。あるいは、全てのクリエイティブを完全新規で撮影・制作する想定か。			
		回答	全てのクリエイティブの新規撮影・制作は求めておりません。移住促進に関する動画はありませんが、パンフレット等のデジタルデータの提供(移住者様のお写真等は確認後に提供)は可能です。			

15	仕様書 7 業務内容(3)動画制作	質問	動画制作を行う際に、静岡市に移住された方に取材をする場合、移住者の紹介をしてもらうことは可能か。
		回答	本人の承諾が得られれば、紹介は可能です。
16	仕様書 7 業務内容(4)独自提案	質問	移住プロモーション専用のSNS広告アカウントはあるか？また、専用SNSアカウント作成の提案を行うことは可能か？
		回答	移住プロモーション専用のSNS広告アカウントはありません。提案は可能ですが、専用SNSアカウント作成には内部での審査があるため、提案をする場合には、アカウント作成の目的、配信頻度、配信対象、運用体制、セキュリティ面の記載をお願いします。提案内容によっては内部審査を通らない場合がありますので、ご了承ください。
17	仕様書 7 業務内容(5)効果測定及び報告	質問	効果測定で「イベント参加申込フォームへのアクセス数等の分析」とあるが、WEB広告を誘導するサイト(静岡市移住支援情報サイト)に広告用タグの設置をしてもらうことは可能か。
		回答	広告計測タグを設置・埋め込むことは可能です。事前の調整から2～3週間程度の期間を要します。
18	仕様書 7 業務内容(5)効果測定及び報告	質問	仕様書7 業務内容(6) 効果測定をおこなうにあたり、Googleアナリティクス等解析ツールの数値を提供してもらうことは可能か。
		回答	解析ツールの数値の提供は可能です。
19	実施要領 2 業務の概要(5)支払方法	質問	本業務の委託料の支払い時期および方法について。 本業務は令和9年3月31日までの長期にわたる業務であり、かつ仕様書に基づき「純広告出稿費として600万円(税抜)以上」の媒体費用が期間中に断続的に発生する。これら広告出稿の実績(出来高)や期間(四半期ごと等)に応じた**「部分払(分割請求)」、あるいは広告費等の事前支払いが必要な経費に対する「概算払(前金払)」**の適用は可能か。
		回答	実施要領に記載のとおり、業務完了後の一括払いとなります。
20	実施要領 6 提出書類等(1)提出書類	質問	現在、他企業と共同企業体を組む形で、提案を検討している。この場合、「提出書類」に記載のある9つの項目以外に、追加提出の必要がある書類があるか。
		回答	共同企業体でのご提案は認めておりません。また、原則として主たる業務の全部または一部の再委託は認めておりません。

21	実施要領 7 企画提案書について (1)企画提案に求める事項②	質問	検索サイト、SNS及びYouTubeへの広告出稿等について、特に注力した方がよい媒体などはあるか。
		回答	特に指定はありません。ご提案ください。
22	実施要領 7 企画提案書について (1)企画提案に求める事項④	質問	独自提案として、静岡市への移住関心層を対象に、静岡市内での体験・交流を通じて地域理解や移住意欲を高める少人数型の現地交流プログラムを実施することは可能か。その場合、移住促進イベントや相談者数の増加につながる施策として評価対象に含めてもらえるか。
		回答	提案いただくことは可能です。なお、提案内容は、「審査基準(別紙)」記載の「評価項目」に沿って審査(評価)します。
23	実施要領 7 企画提案書について (1)企画提案に求める事項④	質問	現地交流プログラムを提案する場合、静岡市移住支援センター、移住定住コンシェルジュ、清水区移住相談員等との連携や、参加者への移住支援制度・補助金案内に関する資料提供、説明協力を受けることは可能か。可能な場合、想定される連携範囲はどうか。
		回答	参加者への移住支援制度・補助金案内に関する資料提供、説明協力は可能です。連携範囲は移住検討者へのプログラムの周知を想定します。
24	実施要領 7 企画提案書について (3)その他留意事項①	質問	匿名での審査とのことだが、企画提案書内の業務実施体制は企業名・個人名を記載しない方がいいか。
		回答	企画提案書は全てにおいて、提案者が特定できるような内容(名称、記号、商標、押印、ロゴマーク等)の記入は行わないでください。